



駿台入学にあたって

駿台入学にあたっての確認事項をご案内します。必ずご確認ください。

1 学生証(身分証明書)・SIカード(出席登録カード)

学生証(身分証明書)、SIカード(出席登録カード)は常時携帯してください(紛失の場合は、再発行費用が必要となります)。

なお、学生証には通学定期券購入前に生年月日・住所・通学区間を必ず記入してください。

2 通学区間登録

- 全員必ず 駿台web申込サイト「通学区間を申請する」メニューから登録をしてください。
徒歩・自転車の場合も登録が必要です。
JR・地下鉄・私鉄等の通学定期券購入の際は、登録完了後に学生証を交付しますので、各交通機関の定期券購入窓口に提示して購入してください。
- 現住所に変更があった場合は、必ず校舎窓口に住所変更届出用紙と学生証を提出し、本校の検印を受けてください。変更の届出がないと、新たな区間の通学定期券は購入できません。

3 通学上の注意

自転車通学の方は、通学区間登録後に利用方法を各校舎窓口でご説明いたします。

(京都南校入学者は自転車通学ができませんのでご了承ください。)

なお、バイク・自動車での通学は一切認めておりません。

4 在学証明書

在学証明書は発行費用が必要です。希望者は駿台WEB申込サイトよりお申し込みください。

5 その他の注意事項

※学費分割納入(2回)の方は、2回目のお支払期限が7月1日(月)となります(6月上旬に申込手続きの方へご案内します)。

※20歳の誕生日より国民年金の支払義務が発生しますが、「学生納付特例制度」により保険料納付が猶予されます。詳しくはお住まいの自治体までお問い合わせください。

※ご本人・保護者の方の住所・電話番号等に変更がありましたら、必ず入学校舎窓口またはクラス担任に申し出てください。特にご本人の住所変更につきましては、必ず申し出てください。

※やむを得ない事情により休講・補講・振替授業を行う場合は、本校ホームページ上の「マイページ」(場合により駿台コーチング、ホームルームや校内掲示など)にてお知らせします。ただし、災害などの緊急時は、本校ホームページ、もしくは「駿台校内生メール」でお知らせすることがあります。「マイページ」「駿台校内生メール」の詳細は、クラス担任よりお知らせします。

なお、度重なる天候不順や交通遮断、政府による自宅待機要請などが続いた場合には、休講による振替授業を実施できない場合がありますのであらかじめご了承ください。